

令和8年9月定例会 10月2日(金)6番

大阪維新の会大阪府議会議員団 横倉 廉幸 議員

大阪維新の会の 横倉 廉幸 です。

それでは、通告に従い順次質問させていただきます。



1. 本館竣工 100 周年イベントについて

(横倉議員)

まず、本館竣工 100 周年イベントについて、お伺いします。

大正 15 年に完成したこの大手前庁舎本館が、今年大きな節目である 100 周年を迎えることになりました。

3月の府民文化常任委員会でも申し上げましたが、私は、この記念すべき機会を捉え、登録有形文化財の素晴らしい庁舎でもある、「本館」の魅力を広く発信していくべきと考えています。

先日、「本館竣工100周年記念イベント」の開催が発表され、様々な催しが予定されていることは、承知していますが、多くの府民の皆様に来ていただいて、府庁をより身近に感じて頂く機会になってほしいと願っています。



そこで、それぞれの催しがそうになっているのかどうか、企画の意図などを改めて確認しておきたいと思います。

また、「本館」の魅力はその長い歴史の上にあると思っています。

今回、展示室もリニューアルされますが、西町奉行所、江之子島庁舎、そして、現在の大手前庁舎という、府庁舎の歴史が分かるような展示も取り入れてはどうか、総務部長にお伺いいたします。

（市道総務部長）

○ 大阪府庁舎「本館」は、現役の都道府県本庁舎として、わが国で最も古いものであり、府民の皆様に府政への関心を高めていただくために、その歴史的価値や魅力を発信することは有効な手法であると考えていることから、これまでもイベント等の使用をはじめ、正庁の間の一般公開、夜間のライトアップ開設などに取り組んできた。

○ 10月31日に実施を予定している「本館竣工100周年記念イベント」では、関係部局とも連携しながら、オペラや吹奏楽のコンサートの他、本館について学ぶ学習会や夜間の特別公開など予定している。音楽を通じて、多くの方々に府庁舎を身近に感じていただくとともに、建築物としての魅力や価値もしっかりお伝えしていきたいと考えている。

加えて、株式会社明治様のご協力により、本館と同じく100周年を迎える明治ミルクチョコレート100枚で作った「本館」の展示などもあり、実際に見て楽しんでいただけるよう準備を進めているところ。

○ これらに加え、竣工100周年を契機に正庁の間に隣接する展示室をリニューアルオープンすることとしており、議員のご指摘も踏まえて、府庁舎の歴史も学べるわかりやすい展示となるよう工夫する。

○ 今後とも、執務室としての機能を最大限発揮できるよう努めるとともに、引き続き本館の活用に取り組んでいく。

（横倉議員）

ありがとうございます。

私は、周年事業というのはその節目ごとに、これまでの歴史を顧みて、いまを考える、そしてこれからの行く末を思い描くそのための事業だと考えています。そこで、この機会に大阪府の庁舎の歴史を考えてみました。

明治元年、大阪裁判所が大阪府と改名し、その庁舎が本町の難波別院に開設されました。その後、西町奉行所跡に移り、そして明治7年に私の地元、大阪市西区の江之子島に建設されました。

江之子島庁舎は、明治5年、時の渡辺昇知事が明治新政府の威信を見せるために新庁舎を新築することとしました。

江之子島庁舎は、二階建ての洋館で、中央にはドームを設け、正面玄関には四本の大円柱を並べ、その上部には菊花紋章を飾ったもので、二か年の建設期間を経て明治七年に完成しました。

総建設費はその頃のお金で 5 万余円、この内 3 万 2 千余円は民間からの寄付で建設されました。ご存じの方もいるかと思いますが、江之子島庁舎の全貌は、この府庁の正面玄関を入った正面階段の左手に、大理石の台座に乗ったブロンズのレプリカがあります。是非ご覧ください。

本館の正面玄関（大階段左手にあるブロンズ模型）



2

また、江之子島庁舎の遺構の一部が本館正面玄関前の植込みの左右に展示されているのをご存じでしょうか。正面向かって右には赤レンガの暖炉が、左には円形ドームの基礎石や石組み暗渠の蓋石などが展示されています。この際、是非これらもご覧下さい。

本館庁舎の正面玄関前（江之子島庁舎の遺構、赤レンガの暖炉）



3

江之子島庁舎は、明治 7 年から大正 15 年に大手前庁舎に移転するまでの 52 年間、大阪府の行政の中心として活用されました。

先ほど申し上げましたように、私は議員歴 40 年以上になります。

40 年間この大手前庁舎に通っていたことになりましたが、恥ずかしながら、最近になってこの庁舎の中で発見したことがありました。

それは、正面玄関の左手にある案内所の中に展示している「南極の石」です。

この石は、昭和 52 年の 10 月 11 日に砕氷艦「ふじ」の田辺艦長が大阪府に寄贈したものです。私は、まさかこの府庁で南極大陸の石に触れることが出来るとは思ってもいませんでした。

本館 1 階の府民案内室に展示されている「南極の石」

昭和 52 年 10 月 11 日
砕氷艦「ふじ」
田辺艦長より寄贈



4

その他、この大手前庁舎にはアンモナイトの化石が入った大理石の壁面や、また玄関の柱に刻まれた古代模様、その柱は当時香川県で発見された雨が降ると紫色に発色する珍しい石「紫雲石」が使われています。このようにまだまだ、この大手前庁舎には素晴らしいものがあると思われます。

われわれ議員もまた職員の皆さんも、この庁舎に来て、業務に追われ、じっくりとその魅力に触れ、感じることはありません。

100 年の節目のこの時に、一度じっくりとその魅力や歴史を振り返ろうではありませんか。

ところで、この大手前庁舎完成当時の事が書かれている本の中で、「大正 12 年 5 月 12 日地鎮祭、大正 14 年 9 月 5 日定礎式、このとき中川知事が、定礎銘を大玄関入口南手の角柱の礎石に鎮め、記念としてこの日発行の大阪市内各新聞紙、通用中の金銀貨幣各種、予算書及び設計書などを入れた銀箱を格納した。」と書かれていました。

私は、100 周年を機にその銀箱を取り出し、その中に納められた物を展示することで、より記念事

業が盛り上がりと考えましたが、残念ながら、角柱にある礎石を容易に取り出すことは無理なようでした。

100 周年を契機に正庁の間に隣接する展示室をリニューアルオープンするという事なので、いつの日にかこの銀箱の中身を取り出して、展示する日が来ることを楽しみにしておきます。

2. 西警察署の建替え

(横倉議員)

つぎに、私の地元、大阪市西区にある西警察署の建替えについてお伺いいたします。

建て替えにつきましては令和 3 年の 9 月議会の一般質問でも取上げさせていただきましたように、西警察署は、昭和 41 年に建設された古い庁舎で、かなり老朽化・狭隘化が著しく、エレベーターの設置が無いなど、バリアフリー化も進んでいません。

また西区は、近年人口が急増し、それに伴い警察が取り扱う事象も増加していると思われ、現庁舎では効率的な警察活動や府民サービスにも支障が出ているのではないかと危惧しております。

令和 8 年度の当初予算において、大阪府警察が「西警察署建替整備事業」として要求した結果、残念ながら見送られましたが、今後の予定及び現在の進捗について警察本部長にお伺いいたします。

(鎌田警察本部長)

警察署の建替につきましては、「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」に基づいて行っており、建築後70年以上を目安としております。そのため、相当年数が経過し、老朽化や狭隘化、バリアフリーの未整備などの課題がある場合には、通常の維持・修繕等で対応していますが、それでも効率的な警察活動や府民サービスに支障を来すなど課題が解消できない場合には、建築後70年以上に関わらず柔軟に更新を検討する必要があると考えております。

西警察署にありましては、昭和41年築で、約60年ではありますが、老朽化・狭隘化が著しいだけでなく、エレベーターが無い等、バリアフリーにも未対応であり、議員ご指摘のとおり、効率的な警察活動と府民サービスに支障が生じており、令和8年度当初予算において要求致しましたが、事業の必要性については理解を得られたものの、大阪府ファシリティマネジメント基本方針に基づく計画的で着実な警察施設の整備計画について協議が必要であることや、現在着手している建替整備事業費が増嵩している現状から、予算計上は見送りとなりました。

今後、計画的で着実な整備計画についての協議を行いつつ、令和9年度当初予算において、西警察署の建替整備事業について要求してまいります。

(横倉議員)

ありがとうございます。

西警察署の建替えについては、西警察署の管轄区域内には、建替用地は全くなく、現地建替という事になりました。しかし、それに伴う仮庁舎についても区内にはその用地もない状況で、管轄区外にある施設を期間限定で借用できる見込みとなりました。

しかし、現在検討している区外の施設は、その地域のまちづくり計画に含まれている施設であり、いつまでも仮庁舎として確保できるものでなく、早急な対応が求められるものです。

もし、この施設を手放すこととなると、西警察署の建替えは今後の見通しが立たず、建替え自体が頓挫することになります。引き続き西警察署の早期の建替えの実現に取り組んで頂きますようお願いいたします。

3. 中之島ゲートエリアの今後の展開について

(横倉議員)

次に中の島ゲートについてお伺いいたします。

海と川の結節点にあたる中之島西端の中の島ゲートエリアは、大阪開港の地という歴史的にも重要な場所であり、ベイエリアと「水の回廊」をつなぐ水辺の賑わい拠点として、水都大阪の発展に大きな役割を果たしています。

現在、安治川左岸では、海船と川舟の乗り換えターミナルとなる公共船着場や賑わい施設を備えた「中之島 GATE サウスピア」を中心に、水都大阪の魅力発信に向けた取組みが進められているところであります。

一方、対岸の福島区が事業主体となり、平成 29 年(2017 年)に安治川右岸で開業した「おおさかふくしま・中の島ゲート海の駅」、通称ノースピアについては、本年 3 月をもって運営事業者との契約を終了し、事業から撤退する方針と聞いていますが、今後の IR の開業を見据えた舟運の活性化や水都大阪の発展を考えると、ノース・サウスを一体として事業を行っていくべきと考えます。

そこで、中の島ゲートエリアの今後の展開について、どのように考えているのか。府民文化部長にお伺いいたします。

(松阪府民文化部長)

中之島ゲートエリアは、ベイエリアと「水の回廊」を結ぶ結節点であり、今後の IR の開業を見据えた水辺のネットワークの形成を進めていく上でも、その重要性は一層高まるものと認識している。

このため、大阪府では、昨年開業した中之島 GATE サウスピアをエリアの拠点とし、水辺のにぎわい創出や舟運の活性化に取り組んでおり、今年度は、サウスピアを寄港地とする定期ナイトクルーズの運航などを通じて、水辺のネットワークの形成を進めているところ。

今後も、水辺のにぎわい創出に向け、まずは、中之島 GATE サウスピアの活性化に注力し、中之島ゲートエリアが水辺の拠点としての機能を一層高められるようしっかりと取り組んでいく。

(横倉議員)

ありがとうございます。

中の島 GATE サウスピアの活性化について、よろしくお願いいたします。

また、サウスピアを寄港地とする定期ナイトクルーズの運航は、私も楽しみにしております。サウスピアがナイトクルーズの寄港地になることで、サウスピアから見る素晴らしい中之島の夜景をぜひ多くの人にも知ってもらいたいと思います。



これで、私の質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

